

2 産業の振興

農業

- 意欲のある農業者への農地の集積を促進します。
- 農業生産基盤の整備、集落営農の組織化及び機械、施設等の共同化を推進します。
- 耕作放棄地対策として新規就農希望者のための基盤づくりを支援し、個人・企業による作業受託など担い手の育成・確保を推進します。
- 販売ルートの開拓、特産品開発、農産物のブランド化を進めます。
- 有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、侵入防止柵等に対する補助制度を見直しします。

林業

- 森林施業の集約化を進め、効率的かつ収益性のある森林整備を推進します。
- 県産木材の利活用促進を図ります。

漁業

- 漁業就業希望者への漁業研修などを進めます。
- 意欲ある漁業就業者の確保・育成を行い、経営安定のため金融支援や経営改善対策を進めます。
- 「つくり育てる漁業」を実践し、水産資源の維持、増大に取り組みます。
- 省エネ型の漁業への転換や観光事業等と連携した漁業体験型ツーリズムを推進します。

商工業

- 中小企業の育成及び町内の起業支援を行います。
- 町内の空き工場の有効活用や企業誘致を行います。
- 他産業と連携した新たな商業体制を確立します。
- 地元の資源を活用した特産品の開発や商品化への取り組みを支援します。
- 地元産物や特産品を用いて特色ある「道の駅整備」に取り組みます。
- 観光又はレクリエーション
- 山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟に向けた取り組みを行います。

- 観光地の魅力を伝えるため、地元ガイドの育成を行い、ツアー等の商品化を図ります。

- 観光メニューの開発やマリンスポーツの受入態勢の整備や地域への定着を図ります。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

道路・交通網の整備

- 町道の整備については、橋りょう、側溝、舗装等の道路施設の改修を進めます。
- 積雪時の迅速かつ効率的な除雪体制を確立します。

公共交通

- 路線バスを維持するため、民間バス会社に対し運営補助金を交付します。
- 町営代替バスの運行の見直しを行います。
- 路線バスの利用促進を図ります。

電気通信施設等の情報化のための施設

- 情報通信基盤を活用して、利便性の高い新たな行政サービスの創出を図ります。
- ケーブルテレビの自主放送番組の充実など住民との情報の共有化を進めます。

- 環境・自然学習体験の受け入れを中心とした滞在型体験観光の受け入れを進めます。
- 四季折々の岩美町の魅力ある観光資源を情報発信し観光客の誘致に取り組みます。

- 全集落で携帯電話が利用できる環境を整えます。

地域間交流

- 国内の地域・団体と活発に交流を深めながら、地域の活性化につながるように住民主体の交流への展開を進めます。

